

I 健康寿命日本一に向けた取組

1 健康づくりの推進①

事業の実施状況

1 働き盛り世代の健康づくり

(1) 健康経営事業所の登録の推進と質の向上

① 健康づくりの実践を共有できる場づくり

- ・健康経営事業所連絡会の開催：2回（H29.5.25、H30.2.22）

② 他分野・多機関のネットワークを活用した健康づくりへのアプローチ

- ・産業保健関係機関や商工会等との協働による事業所への説明会：8回
- ・事業所訪問：延べ32回（24事業所）

(2) 地域の健康課題への対策推進（重点化した市町村支援）

① 竹田市歯科保健対策：推進のための連絡会の開催：年3回

② 豊後大野市減塩対策：推進のための連絡会の開催：年5回

- ・①②とも年間スケジュール、進捗管理、事業評価、次年度計画等を連絡会を通じて検討し、事業への人的支援も実施

③ 健康課題について振興局等と部局横断的検討会の開催：年1回

- ・各部局が関わる農業生産者団体等にも働く世代を対象とした健康づくり支援の輪を広げることを目的に協議検討の場を設けた

事業の成果等

1 働き盛り世代の健康づくり

(1) 健康経営事業所の登録の推進と質の向上

① 健康づくりの実践を共有できる場づくり

- ・健康経営事業所連絡会の開催目標2回で達成。各事業所での健康に関する課題や、健康づくりにつながる情報等を共有することができた。

② 他分野・多機関のネットワークを活用した健康づくりへのアプローチ

- ・産業保健関係機関や商工会との協働による事業所への説明会は、目標5回で達成。
- ・集団へのアプローチ以外にも、関係機関等から情報提供のあった事業所へ個別に関わり説明する機会も得られた。関係機関との連携もスムーズになってきている。

(2) 地域の健康課題への対策推進（重点化した市町村支援）

- ・市が実施する事業を協働で取り組みつつも、客観的な視点で評価検討を行った。

- ・市の事業初年度に取り組みの基盤となる協議の場を設置したことで、今後の事業推進の体制を形成することができた。

- ・振興局との部局横断的検討会では、市の健康課題対策事業対象を地域特性に応じて展開できるよう道筋をつけることができた

今後の方向性・改善計画等

1 各市の地域課題（減塩・歯科保健等）をふまえた「働き盛り世代の健康づくり」の推進を図る。

I 健康寿命日本一に向けた取組

1 健康づくりの推進②

事業の実施状況

2 「減塩対策」と「食育の推進」

- (1) 「地中海wa食レシピ」の開発: 10品
 - ・市民公開講座の開催: 1回
- (2) 健康応援団: 3店舗登録
 - うま塩メニュー提供店: 1店舗登録
- (3) 管内4つの高校(三重総合高校、三重総合高校久住校、竹田高校、竹田南高校)全てに対して
 - ・食育セミナー、食育啓発事業を実施: 14回
 - ・三重総合高校: 10回 三重総合高校久住校: 2回 竹田高校: 1回 竹田南高校: 1回
- (4) 飲食店における「減塩」の取組
 - 飲食店におけるプッシュ式醤油差しの設置(試行): 2店舗

事業の成果等

2 「減塩対策」と「食育の推進」

- (1) 「地中海wa食レシピ」の開発
 - 目標5品に対して10品の開発を行い、併せて、レシピ開発店舗にて、地中海wa食メニューの提供につながった。
 - 市民公開講座を開催し、地域の食に関わるボランティア等への周知並びにケーブルTV等により、地域住民への周知を図ることができた。
- (2) 健康応援団、うま塩メニュー提供店の登録
 - 健康応援団、うま塩メニュー提供店の登録増加により食環境整備の推進を図ることができた。
- (3) 管内4つの高校における食育セミナー、食育啓発事業
 - 目標4回以上に対し14回を実施し、食育について働きかける機会が少なくなる年代である高校生へ食育の推進を図ることができた。
- (4) 飲食店における「減塩」の取組
 - 豊後大野市内2店舗にプッシュ式醤油差しを3ヶ月間設置した結果、醤油の使用量が約6割減少することが分かった

今後の方向性・改善計画等

- 2
 - ・今回開発した「地中海wa食レシピ」を市民に周知し、家庭内における「減塩」を推進していく。
 - また飲食店にもレシピを配布し、メニューに取り入れてもらうよう働きかける。
 - ・高校生に対する食育の推進は、市栄養士や人材バンクを活用するなど関係者を巻き込んで引き続き実施していく。

I 健康寿命日本一に向けた取組 ②地域包括ケアシステムの構築を目指した在宅医療・介護の連携

事業の実施状況

1 在宅医療・介護連携推進事業の支援

(1)各市が実施する協議会や研修会、住民向け普及啓発等の事業計画・運営支援

○竹田市

・在宅医療進協議会(2回)、各検討部会(8回)、隔月の担当者会議(7回)に参画し、住民向けの普及啓発や関係者向け研修会等(在宅医療・介護のネットワーク研修会)や、県モデル事業(医師が参加するケア会議3回)の企画・運営支援を実施。

○豊後大野市

・在宅医療介護連携推進協議会(1回)、各検討部会(8回)、担当者等協議(随時)に参画し、関係者向け多職種研修会(2回)等事業の企画・運営支援を実施

(2)管内各市の広域連携・調整の場の設置

・豊肥地域在宅医療推進協議会を開催し、管内各市の取組状況の共有及び課題を検討:1回

・「豊肥地域在宅医療連携ガイド」を作成し、管内の全医療機関及び介護事業所、関係機関(304箇所)に配布

2 医療と介護の情報共有ルールへの運用・評価

・各市の情報共有ルール・シート作業部会に参画し、運用状況に関し実態調査及び検討(8月、1月)

・実態調査の結果を会議等の場で説明し、定着に向けてさらなる協力の呼びかけ

・各市における運用状況を確認し、豊肥地域在宅医療推進協議会等において報告

・市が開催する作業部会への参画 竹田市:3回 豊後大野市:1回

3 在宅医療・介護連携推進に向けた関係者の資質向上

・在宅医療を支える医療・看護・介護職等が、最新の知識・技術を獲得するための会議・研修会を開催:15回

・豊肥地域の看護職の代表者会議において、在宅医療推進に向けた医療機関の体制づくりを検討

事業の成果等

1 各市の在宅医療介護連携に関する取組を関係者間で連携し推進することができた。

2 医療と介護の情報共有ルールの運用状況調査では、退院調整(連絡)率は上昇したが、入院時のケアマネからの連絡率は減少しており、ルールの定着に向けて再度関係者の認識を高めていく必要がある

【入院時連絡率】病院→ケアマネジャー:65.8%(H28:60.6%) ケアマネジャー→病院:76.8%(H28:80.8%)

【退院時連絡率】88.0%(H28:84.6%)

3 豊肥地域の病院において、医療・看護・介護職が連携した在宅医療に向けた退院支援の強化が図られた。

今後の方向性・改善計画等

1 市の事業が効率的かつ効果的に実施されるよう、引き続き各市の取組への支援や、管内の連携・調整を行う。

2 情報共有ルール等が有効に機能し、医療と介護の連携がさらに強化されるよう、市と協働で運用定着を検証しながら推進する。

3 在宅医療の推進に向けて、看護職・介護職の連携強化及び専門職としての技術向上のための会議・研修会の開催を継続する。

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実①

事業の実施状況

1 関係機関との連携強化及び体制整備

- (1) 新型インフルエンザの発生を想定した、関係機関と合同によるシミュレーション: 1回
- (2) 高病原性鳥インフルエンザの発生を想定した防護服着脱演習: 1回
- (3) " 初動体制及び対応に係る研修: 1回
- (4) " 豊肥地区合同演習への参画: 1回
- (5) 関係機関による健康危機管理連絡会議の開催: 1回

2 社会福祉施設、病院、地域における感染症対策

- (1) 感染症情報の提供: ホームページ(毎週更新)、メール・FAXによる情報提供(随時)
- (2) 食中毒・感染症予防対策研修会の開催: 年2回
- (3) 豊肥地域院内感染対策研修会の開催: 年1回
- (4) 地域感染症対策研修会の開催: 年1回
- (5) 結核に関する講座を開催: 年6回
- (6) ツツガムシ病予防の広報活動: 年9回

事業の成果等

- 1 演習や研修、各種会議等を通して、事案発生時の役割や対応を確認し、関係機関相互の連携強化を図ることができた。
- 2 研修会を通して、施設で働く管理者や従事者等に、基礎的な知識と技術について伝達することができた。
 - ・地域中核病院感染管理認定看護師と連携し、研修を企画・運営することで、地域の病院同士で相談できる関係づくりの構築や院内感染対策の底上げにつながった。
 - ・結核及びツツガムシ病は、発生状況を分析し、ターゲットを高齢者に絞り込み、地域のサロンや支援関係者に啓発を行うことができた。発生数は昨年度よりともに減少している。

今後の方向性・改善計画等

- 1 関係機関と連携したシミュレーションや各種会議等を継続し、万々に備えた体制整備を行う。
- 2 来年度も引き続き、施設の特徴に対応した食中毒・感染症予防対策研修会を企画し開催する。
 - ・地域の中核病院との連携を強化し、結核を含む地域全体の感染症対策強化のため、今後も継続的に実施する必要がある。
 - ・結核及びツツガムシ病については、高齢者や支援関係者に向けて啓発を継続する。

Ⅱ 健康危機管理の拠点としての機能の充実②

事業の実施状況

3 食品による健康被害防止対策

- (1) 大規模食鳥処理場、食品製造業者等に対するHACCP導入に向けた工程管理の推進・指導
工程管理推進・指導施設数：9施設
- (2) 飲食店等に対する、HACCP導入に向けた工程管理等の衛生講習会実施
衛生講習会実施回数：51回
豊後大野及び竹田食品衛生協会の食品衛生指導員に対してHACCP導入に向けた講習を実施

4 狂犬病の疑いのある動物を検査するためのシミュレーション

- (1) 保健所職員への狂犬病発生時の対応研修及び抑留所で狂犬病疑いの発生を想定したシミュレーションを行い、各自の役割や行動を確認
保健所職員研修：6月26日実施 22名参加
シミュレーション：12月20日実施 12名参加

事業の成果等

3 食品による健康被害防止対策

- (1) 大規模食鳥処理場にHACCP研修を複数回実施し、プラン作成のノウハウ等を習得させることが出来た。
また、HACCP方式導入の義務化に向けて、食品衛生指導員に必要となる記録等を理解してもらうことが出来た。
- (2) 各種衛生講習会を通じて、ノロウイルス等の食中毒防止対策や食品表示について、最新の情報等を提供することが出来た

4 狂犬病の疑いのある動物を検査するためのシミュレーション

職員研修やシミュレーションを通じて保健所職員の役割や行動確認をすることができた。

今後の方向性・改善計画等

3 食品による健康被害防止対策

来年度以降、県内で国民文化祭やラグビーWC等の大型イベントが開催されるため、イベントでの食中毒防止対策が必要

4 狂犬病の疑いのある動物を検査するためのシミュレーション

国内で狂犬病が発生した場合は関係機関との連絡調整が必要となるため、連携強化が求められる

Ⅲ おおいたうつくし作戦の推進

事業の実施状況

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
 - (1) 環境保全ネットワーク「地域連絡会」の開催：年1回(H29.6.12)
 - (2) 「おおいたうつくし推進隊」の新規登録数：2団体
 - (3) 環境教育アドバイザーの派遣回数：年14回
- 2 豊かな水環境保全の推進
 - (1) 事業場の立入検査計画に対する検査実施率：96%(26/27)
 - (2) 浄化槽の適切な維持管理についての講習会：年2回(H30.2.7、H30.2.9)
 - (3) 水生生物調査等の実施支援団体数：3団体
- 3 廃棄物の適正処理の推進
 - (1) 廃棄物の不法投棄防止に向けた巡回監視回数：年12回

事業の成果等

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
 - ・地域連絡会の開催により、ネットワークを拡充するための交流促進や情報発信の場の提供などを支援することができた。
 - ・環境教育アドバイザーの派遣により、地域住民の環境に関する意識を高めることができた。
- 2 豊かな水環境保全の推進
 - ・大野川流域ネットワーキング及び芹川会議の取組みの推進に向け、事業場排水の監視・指導を行うとともに、流域住民による河川清掃・美化活動や水質検査・水生生物調査などの河川保全活動への支援ができた。
- 3 廃棄物の適正処理の推進
 - ・廃棄物の不法投棄防止に向けた巡回監視を行うことにより、大きな問題へ発展することを防止できた。

今後の方向性・改善計画等

- 1 すべての主体が参加する美しく快適な県づくり
 - ・地域連絡会等の活用により、交流促進や情報発信の場の提供などを支援し、環境教育アドバイザーの活用により、児童生徒の頃から環境教育の充実を図る必要がある。
- 2 豊かな水環境保全の推進
 - ・豊かな水環境保全の推進には、引き続き浄化槽の適切な維持管理を指導するなどの生活排水対策や、事業場排水の監視・指導を行うとともに、流域住民による河川の清掃・美化活動などの河川保全活動への支援が必要である。
- 3 廃棄物の減量化・再資源化と適正処理の推進
 - ・今後も廃棄物不法投棄事件が発生する可能性があることから、巡回監視を通じて、廃棄物の不適正処理対策を継続する必要がある。